

四谷一丁目南地区沿道

# まちづくりニュース 第2号

平成 28 年 1 月

## アンケート調査を実施しました！

区域内の皆様のもちづくりに対するご意見やご要望を広くお伺いするため、アンケートを11月に実施しました。ご協力いただき、ありがとうございました。

裏面にアンケート結果を一部抜粋して掲載しておりますのでご覧ください。

### 【調査対象】

四谷一丁目南地区沿道エリア区域内の不動産登記簿(H27.10末時点)に記載されている土地所有者・建物所有者の方、事業営業者、居住者の方。

- 配布数：300部
- 回収数：47部（回収率：15.7%）

## 第2回四谷一丁目南地区沿道 まちづくり協議会を開催します！

アンケート結果も踏まえ、今回は下記日程にて協議会を開催致します。引き続き、皆様とまちづくりについての意見交換を進めていきたいと思っております。ご多忙とは存じますがご参加をお願い申し上げます。

### 第2回四谷一丁目南地区沿道 まちづくり協議会

日時：平成28年2月8日（月）

19:00～

場所：四谷中学校 1階

コミュニティルーム

～主な議題～

アンケートの結果について

意見交換（まちの具体的な特性・課題等について）

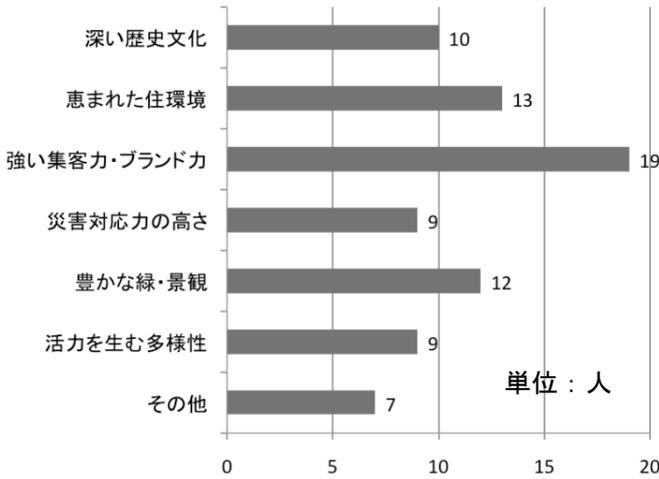
その他



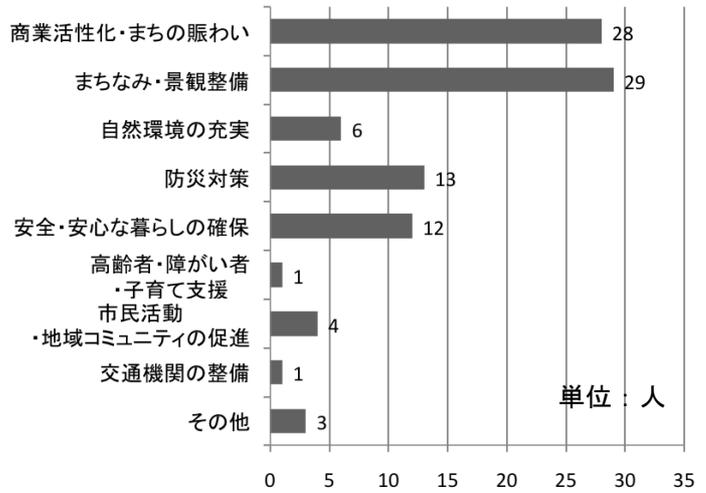
# 《アンケート結果（一部抜粋）》

## 四谷一丁目南地区沿道エリアについて

Q. 特に重要な地区の特性は何ですか。



Q. どのような課題があると感じていますか。（複数回答可）

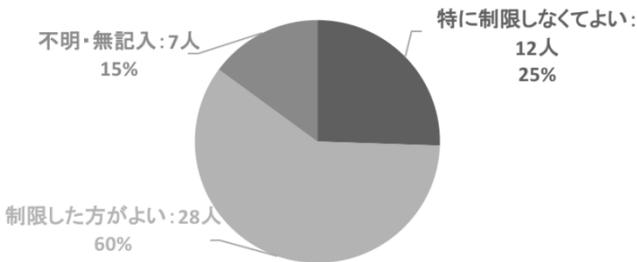


## まちづくりのルールについて

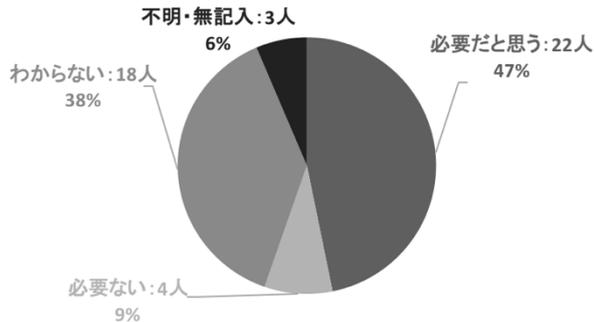
Q. 制限した方がよい建物用途はありますか。

【制限した方がよい内容（自由記述）】

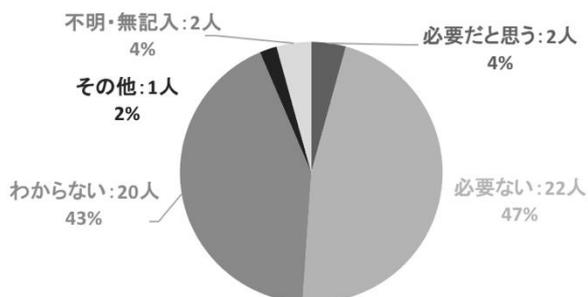
- 風俗営業、場外馬券、車券売場、大型倉庫、ガソリンスタンドなどの建築物の建築。
- 住環境を損ねるもの。



Q. 敷地の細分化を防止するルールは必要ですか。



Q. 「中高層階住居専用地区」の指定は必要ですか。

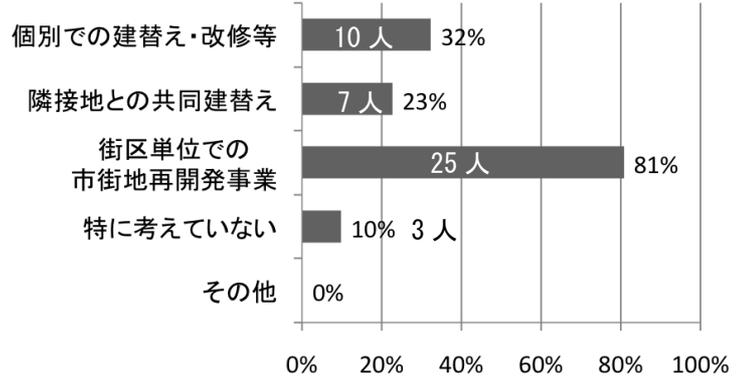


※当まちづくりニュースは、対象区域内の不動産登記簿（H27. 10末時点）に記載されている土地所有者・建物所有者の方、事業営業者、居住者の方を対象にお送りしています。

## 建替え・改修について

Q. 建替えを検討した場合、どのような手法にご関心がありますか。（複数回答可）

※土地または建物の所有者（31人）の回答。



## その他、まちづくりに関してのご意見

- 周辺の住宅地は道が狭いなど課題は多々あると思うが、周辺に学校施設も多く、まちづくりとして活用の方策はあふれていると思う。
- 今後も、今のようにのんびりとした、さほど騒がしくないエリアだと良い。
- 四谷を多様性のある、外国人のなじみやすい街並みにすべき。
- 再開発の勉強会を開催してもよいと思う。
- 四谷駅前地区の再開発が決まり、隣接する北地区は商業活性化が期待されている。南地区はビルの老朽化もあり、今後の耐震化、商業活性化を考えた場合、建替え手法として再開発も選択肢として考えるべき。

## お問い合わせ先

四谷一丁目南地区沿道まちづくり協議会 事務局

新宿区 都市計画部 景観と地区計画課  
（担当：石井・片野・牛久保）

電話：03-5273-3569 ファックス：03-3209-9227

メール：chikukeikaku@city.shinjuku.lg.jp